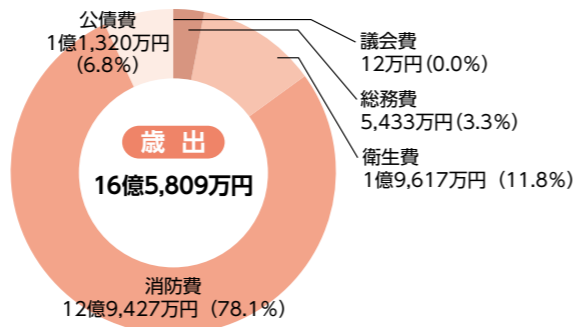
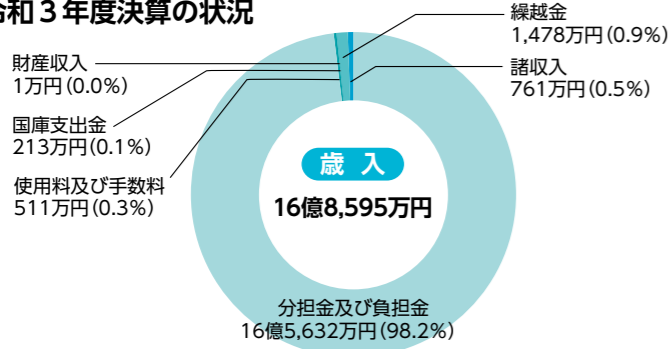


釜石大槌地区行政事務組合決算

問い合わせ 釜石大槌地区行政事務組合 事務局
総務課 ☎31-1336

釜石大槌地区行政事務組合は、釜石市と大槌町からの分担金などにより、共同で消防業務や、し尿処理事業を行っています。10月24日に開催した同組合議会定例会で認定された、令和3年度決算の概要をお知らせします。

令和3年度決算の状況



令和3年度 行政事務組合の主な事業

■消防業務 (△はマイナス)

区分	火災件数	前年度比較	救急件数	前年度比較
釜石消防署	4	△8	1,499	130
大槌消防署	3	△2	775	9
合計	7	△10	2,274	139

■し尿処理事業 (△はマイナス)

区分	搬入量 (kl)	構成比率 (%)	前年度比 (%)
釜石市	1万2,673	65.5	△12.4
大槌町	6,683	34.5	△27.0
合計	1万9,356	100.0	△18.1

分担金及び負担金の内訳

釜石市	11億3,900万円 (68.8%)
大槌町	5億1,732万円 (31.2%)

令和3年度開示請求などの状況

令和3年度は、釜石大槌地区行政事務組合情報公開条例に基づく開示請求および審査請求はありませんでした。

釜石大槌地区行政事務組合個人情報保護条例に基づく、開示請求および審査請求はありませんでした。

岩手沿岸南部広域環境組合決算

問い合わせ 岩手沿岸南部広域環境組合 事務局
☎27-7020

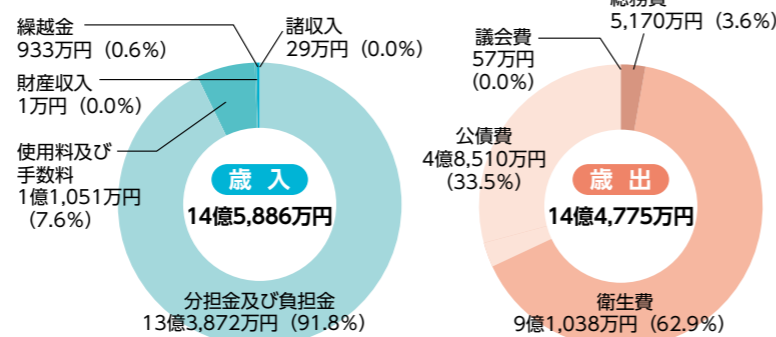
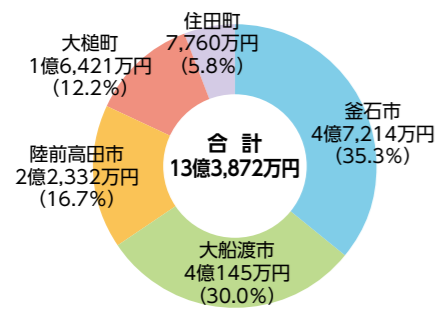
岩手沿岸南部広域環境組合は、釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町の3市2町からの負担金などにより、共同で岩手沿岸南部クリーンセンターを運営し、ごみ処理業務を行っています。

令和3年度組合会計の歳入・歳出決算は、次のとおりです。

令和3年度決算の状況

歳入	14億5,886万円
歳出	14億4,775万円
歳入歳出差引額	1,111万円
翌年度へ繰越すべき財源	0万円
実質収支	1,111万円

市町負担金内訳



ごみ搬入量内訳 (△はマイナス)

市町名	ごみ搬入量 (t)	前年度比較 (t)	増減率 (%)
釜石市	1万1,281.68	△226.13	△2.0
大船渡地区	9,405.55	△128.70	△1.3
陸前高田市	4,231.24	△88.66	△2.1
大槌町	3,048.96	△58.16	△1.9
計	2万7,967.43	△501.65	△1.8

※大船渡地区は、大船渡市および住田町です

令和3年度開示請求などの状況

令和3年度は、岩手沿岸南部広域環境組合情報公開条例および岩手沿岸南部広域環境組合個人情報保護条例に基づく開示請求および審査請求はありませんでした。

釜石市立小・中学校における学校規模の適正化・適正配置に関する提言書が提出されました



市のホームページ



11月28日、釜石市学校規模適正化検討委員会（市川淳子委員長）から、教育委員会に対し提言書が提出されました。

検討委員会は、当市の小中学校において児童生徒数の減少により小規模化が進む中で、児童生徒が自らの未来を切り拓くための「強く生き抜く力」を身に付けさせるためには、学校規模等の教育環境をどのように考え、整備することが望ましいかについて検討してきました。

提言書は、検討委員会の中で論点とした、当市の児童生徒に身につけさせたい資質・能力、小規模校のメリッ

ト及びデメリット、学校の役割及び地域とのかかわり、小規模校化の中での部活動、当市の学校規模の適正化をどのように考えるか、小中一貫校及び義務教育学校などについて、これまで9回の議論を重ね、提言として意見をまとめたものです。

教育委員会は、この提言の趣旨を受け止め、今後策定を予定している「小・中学校における学校規模の適正化・適正配置基本方針」に反映し、策定に向けた取り組みを進めていきます。

提言書の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 教育委員会事務局 学校規模適正化推進室
☎22-8832

事業者向け支援金

エネルギー価格高騰対策支援金を拡充しました

市は釜石商工会議所を窓口として、燃料費の高騰や光熱費の値上げの影響を受けている事業者に、支援金を支給しています。詳しくはホームページをご確認ください。

拡充内容 ●光熱費・燃料費増加の判定期間の拡大 **6カ月⇒1年間**
●影響額に応じた支給枠の増設 **一律5万円⇒上限20万円**

対象 次の要件をすべて満たす中小企業者

- ①市内に事業所を有する
- ②対象業種（第二次産業・第三次産業）を営んでいる
- ③期間内に光熱費・燃料費が前年比で10万円以上増加している

申込期限 1月31日(火)厳守



市のホームページ



釜石商工会議所のホームページ

申し込み・問い合わせ
釜石商工会議所
(只越町1-4-4)
☎22-2434

令和4年分給与支払報告書の受け付けが始まります
期間 令和5年1月4日(水)～1月31日(火) (土・日曜日、祝日を
除く) 8時30分～17時15分
提出・問い合わせ 市税務課 市民税係 ☎27-8481

問い合わせ 市税務課 資産税係 ☎27-8489

土地・家屋に変更があったときは連絡を忘れずに
土地の使用状況が変わったり、家屋を解体したときは、市税務課資産税係にご連絡ください。(法務局で登記手続きが年内に完了したものは連絡不要です)
固定資産税は1月1日(賦課期日)の現況で課税します。連絡がなく、登記手続も済んでいない場合は、適正に現況が把握できず、翌年度の課税に変更内容が反映されない場合があります。

償却資産とは 事業に使用している、構築物、機械装置、船舶、工具、器具、備品などです。具体的には駐車場路面舗装、フェンス、看板、ルームエアコン、応接セット、パソコンなどが該当します。

償却資産申告書の受け付けが始まります
令和5年1月1日時点で、市内に償却資産を有する事業所や個人事業主は、忘れずに償却資産を申告してください。
期間 令和5年1月4日(水)～1月31日(火) (土・日曜日、祝日を
除く) 8時30分～17時15分
申告方法 前年度申告があった人には、市税務課から申告書などを送付します。初めて申告する人は、市税務課資産税係にお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。



市のホームページ